

日本語教師としての資格の要件を証明するための提出書類チェックリスト

実施要領第 3 条 2 に示す「日本語教師としての資格」を満たしていることを証明するために提出が必要な書類のチェックリストです。

要件	要件を満たすことを証明するために提出する書類
(1) 日本語教育機関認定法に基づき、 登録日本語教員の登録を受けた者	<input type="checkbox"/> 登録日本語教員の登録証
(2) 大学（短期大学を除く）又は大学院に おいて 26 単位以上の日本語教員養成 課程を修了し、かつ、当該大学を卒業 または当該大学院の課程を修了した者	<input type="checkbox"/> ① 26 単位以上の大学または大学院における日本語教員 養成課程の修了証 <input type="checkbox"/> ② [必要な人のみ]文化庁の「日本語教員養成課程を実施 する大学一覧」に記載がない課程の場合、26 単位以上 の課程であることを示す書類 または <input type="checkbox"/> ① 登録日本語教員養成課程の修了証（大学または大学院） <input type="checkbox"/> ② 登録実践研修機関の教育プログラムの修了証 （機関の種別不問）
(3) 420 単位時間以上の民間の日本語教員 養成課程であって適当と認められるもの を受講し、これを修了した者	<input type="checkbox"/> ① 420 単位時間以上の課程であることがわかる日本語教員 養成課程の修了証（民間団体） ※平成 29 年 4 月以降に受講開始のものは、文化庁へ <u>の届出が受理されている課程のみ有効</u> <input type="checkbox"/> ② [必要な人のみ]修了した課程が 420 単位時間以上の課 程であることを示す書類 または <input type="checkbox"/> ① 登録日本語教員養成課程の修了証（民間団体） <input type="checkbox"/> ② 登録実践研修機関の教育プログラムの修了証 （機関の種別不問）
(4) （公財）日本国際教育支援協会実施の 日本語教育能力検定試験に合格した者	<input type="checkbox"/> 日本語教育能力検定試験の合格証